

夕張市財政再生計画の変更 (令和5年6月)の概要

- 本年3月7日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、令和5年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保等により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針等について変更はない。

I 歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 低所得者世帯支援給付金支給事業 (+65百万円)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(重点交付金)を活用し、住民税非課税世帯へ1世帯あたり3万円の現金給付を実施する事業に必要な経費を追加するもの。

(財源) 一般財源※ 65百万円

(2) 夕張市プレミアムチケット販売・子育て世帯生活支援事業 (+44百万円)

物価高騰対策として消費需要の下支え及び市内での消費喚起及び地域経済の活性化のために、飲食クーポンを発行するとともに、子育て世帯の生活を支援するために、高校生以下の子どもがいる世帯に対しプレミアムチケットを配布する事業に必要な経費を計上するもの。

(財源) 一般財源※ 44百万円

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種 (+34百万円)

新型コロナウイルスワクチンの令和5年度追加接種体制の準備・維持に必要な経費を計上するもの。

(財源) 国支出金 34百万円

※変更に必要な一般財源については、財政調整基金繰入金により一時的に支出し、別途新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(重点交付金)充当予定

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増（＋４８百万円）、繰入金の増（＋１８６百万円）により
２３４百万円の増

(2) 歳出

人件費の増（＋５百万円）、物件費の増（＋６８百万円）、維持補修費の増
（＋１百万円）、扶助費の増（＋６０百万円）、その他の増（＋９９百万円）
により ２３４百万円の増